

別紙（牛用）

家畜の種類及び頭数



家畜の所有者の氏名又は名称	
---------------	--

家畜の種類及び頭数について、あてはまる箇所に数字または品種名を記入してください。

品種区分	乳用牛		
	成牛（24ヶ月以上）	育成牛・子牛	その他
ホルスタイン種	経産 頭	4～24ヶ月 頭	まき牛種雄牛 頭
	未經産 頭	10日～4ヶ月 頭	
ジャージー種	経産 頭	4～24ヶ月 頭	まき牛種雄牛 頭
	未經産 頭	10日～4ヶ月 頭	
ブラウスイヌ種	経産 頭	4～24ヶ月 頭	まき牛種雄牛 頭
	未經産 頭	10日～4ヶ月 頭	
その他 ()	経産 頭	4～24ヶ月 頭	まき牛種雄牛 頭
	未經産 頭	10日～4ヶ月 頭	

注意 1 「乳用牛」の欄における用語の意義は、次のとおりとする。

「成牛」とは月齢が満24ヶ月以上のものをいい、「育成牛」とは月齢が満4ヶ月以上満24ヶ月未満のものをいい、「子牛」とは日齢が満10日以上で月齢が満4ヶ月未満のものをいう。

「乳用種雄子牛」、「交雑種子牛」、「肉用種子牛」は、肥育牛の該当品種の子牛欄に記入すること。

「廃用肥育牛」は、経産に記入すること。

2 本報告書で得られた統計情報は、国や地方公共団体が各種施策を企画・立案する上での資料として利用されますので、あらかじめご了承ください。

なお、ご報告いただいた内容は、岡山県個人情報保護条例に基づき、適正に管理・利用されますので申し添えます。

品種区分	肉用繁殖牛			
	成牛 (24ヶ月以上)	育成牛 (4～24ヶ月)	子牛 (4ヶ月未満)	繁殖雄
黒毛和種	頭	頭	頭	頭
その他肉用種 ()	頭	頭	頭	頭
交雑種	頭	頭	頭	頭

品種区分	肉用肥育牛			
	成牛（肥育後期） (24ヶ月以上)	成牛（肥育前期） (9～24ヶ月)	育成牛 (4～9ヶ月齢)	子牛 (4ヶ月未満)
黒毛和種	メス 頭	メス 頭	メス 頭	メス 頭
	去勢 頭	去勢 頭	去勢 頭	去勢 頭
	オス 頭	オス 頭	オス 頭	オス 頭
その他肉用種 ()	メス 頭	メス 頭	メス 頭	メス 頭
	去勢 頭	去勢 頭	去勢 頭	去勢 頭
	オス 頭	オス 頭	オス 頭	オス 頭
乳用種	メス 頭	メス 頭	メス 頭	メス 頭
乳用種	成牛（肥育後期） (17ヶ月以上)	成牛（肥育前期） (7～17ヶ月)	育成牛 (4～7ヶ月齢)	子牛 (4ヶ月未満)
	去勢 頭	去勢 頭	去勢 頭	去勢 頭
	オス 頭	オス 頭	オス 頭	オス 頭
交雑種	メス 頭	メス 頭	メス 頭	メス 頭
	去勢 頭	去勢 頭	去勢 頭	去勢 頭
	オス 頭	オス 頭	オス 頭	オス 頭

注意 1 「繁殖牛」及び「肥育牛」の欄における用語の意義は、次のとおりとする。

(1) 「繁殖牛」において、「成牛（経産牛、未經産牛）」とは月齢が満24月以上のものをいい、「育成牛」とは月齢が満4月以上満24月未満のもの（出荷確実な満10月未満の去勢牛を除く）をいい、「子牛」とは月齢が満4月未満のもの（出荷確実な満10月未満の去勢牛を含む）をいう。

(2) 哺育専門農場の飼養牛は、「肥育牛」の欄に記入すること。

2 本報告書で得られた統計情報は、国や地方公共団体が各種施策を企画・立案する上での資料として利用されますので、あらかじめご了承ください。

なお、ご報告いただいた内容は、岡山県個人情報保護条例に基づき、適正に管理・利用されますので申し添えます。